瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	
個人情報ファイルの名	
称	
部署	消防本部 消防署 救急対策室グループ
個人情報ファイルの利	救急記録の円滑な維持管理
用目的	3次1の4円 M水へ入1 11日 (全) 体に1.4 日 5年
記録項目	【1 基本的事項】氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、出生·死亡等、後見·保佐、【2 心 身】健康状態、病歴、障害、身
	体的特徵、【3 社会的地位】職業·勤務先、【5 生 活】家庭状況、居住状況、
記録範囲	応急処置、救急搬送された者
記録情報の収集方法	その他(関係者及び親族、受傷場所付近にいた者等)
要配慮個人情報(・条	要配慮個人情報を含む
例要配慮個人情報)が 含まれるときは、その旨	
記録情報の経営的提供	上 実施機関内(消防本部)
先	大地域内门(同时/平印)
	瀬戸市消防本部 総務課消防救急係 瀬戸市苗場町101番地
組織の名称及び所在地	
訂正及び利用停止に関	なし
する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種	L 法第60条第2項第2項
別	2 1 K 2 1 K A 10
	なし
当するファイル	
行政機関等匿名加工情	募集しない
報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	
八月秋ノナイル(める日	
行政機関等匿名加工情	
報の提案を受ける組織	
の名称及び所在地	
報の概要	
作成された行政機関等	
匿名加工情報に関する	
提案を受ける組織の名 称及び所在地	
が火い別在地	
作成された行政機関等	
匿名加工情報に関する	
提案をすることができる	
期間	
備考	
保有開始日	平成30年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日